

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 畑 山 芳 文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 畑 山 芳 文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	7,998,552	8,465,379	11,401,654
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△170,741	△41,652	145,650
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△66,364	150,924	86,844
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△6,108	△2,944	1,022
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	9,195	8,146	8,146
純資産額 (千円)	4,547,637	5,927,537	5,045,697
総資産額 (千円)	9,600,529	12,191,753	10,129,135
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△7.73	19.24	10.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	47.4	48.6	49.8

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり 四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△1.91	31.89

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期・第36期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第35期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から穏やかに持ち直しの動きが見られるものの、海外経済の減速、円高等の影響により依然として厳しい状況にあります。

情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、期首より新経営体制の下、事業部制から事業本部制へ移行することにより、組織間の連携強化・経営効率の向上によるコスト適正化を図るとともに、受注および売上の拡大に努めてまいりました。

その中で、民間関連事業における既存顧客からの継続的な受注および取引拡大が大きく貢献し、売上高、営業利益・経常利益ともに前年実績を上回り、ほぼ計画通り順調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高8,465百万円と前年同四半期と比べ466百万円(5.8%)の増収となりました。また利益面では、営業損失24百万円(前年同四半期は営業損失141百万円)、経常損失41百万円(前年同四半期は経常損失170百万円)、四半期純利益150百万円(前年同四半期は四半期純損失66百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高3,288百万円と前年同四半期と比べ277百万円(7.8%)の減収となりました。またセグメント利益は、332百万円と前年同四半期と比べ46百万円(12.2%)の減収となりました。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及び、ハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供及び、稼働中システムの運用管理、保守、技術支援の提供を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高4,871百万円と前年同四半期と比べ674百万円(16.1%)の増収となりました。またセグメント利益は、460百万円と前年同四半期と比べ167百万円(56.9%)の増収となりました。

(セキュリティ機器関連事業)

情報セキュリティ事業におきましては、健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、デジタル・フォレンジック技術等、実効性のあるセキュリティソリューションの提供を行っております。

特にサイバーセキュリティについては、従来のような個人情報漏洩というレベルではなく標的型攻撃など、確信犯的な非常に高いレベルの手法が取られてきており、フォレンジック製品や技術の重要性が再認識されました。

当第3四半期累計期間は、売上高305百万円と前年同四半期と比べ69百万円(29.6%)の増収となりました。またセグメント利益は、13百万円と前年同四半期と比べ6百万円(107.8%)の増収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ適格に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	8,146	—	2,905,422	—	749,999

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,100	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,748,100	77,481	同上
単元未満株式	普通株式 271	—	同上
発行済株式総数	8,146,471	—	—
総株主の議決権	—	77,481	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目7番8号	398,100	—	398,100	4.88
計	—	398,100	—	398,100	4.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,907,470	2,712,822
売掛金	2,213,218	1,707,518
商品及び製品	28,125	24,540
仕掛品	25,352	219,755
繰延税金資産	108,570	108,570
その他	160,133	122,657
貸倒引当金	△3,000	△18,000
流動資産合計	4,439,869	4,877,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,220,630	1,224,128
減価償却累計額	△802,504	△820,787
建物及び構築物（純額）	418,126	403,341
土地	3,304,710	3,304,710
その他	313,053	331,402
減価償却累計額	△250,878	△265,650
その他（純額）	62,174	65,752
有形固定資産合計	3,785,011	3,773,804
無形固定資産		
ソフトウェア	56,536	39,848
その他	9,815	9,815
無形固定資産合計	66,352	49,664
投資その他の資産		
投資有価証券	1,131,833	2,736,694
長期貸付金	64,614	49,124
その他	708,752	743,302
貸倒引当金	△67,300	△38,700
投資その他の資産合計	1,837,901	3,490,420
固定資産合計	5,689,265	7,313,889
資産合計	10,129,135	12,191,753

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	487,390	392,275
1年内償還予定の社債	130,000	115,000
短期借入金	528,000	872,000
1年内返済予定の長期借入金	964,630	1,189,113
未払法人税等	156,800	109,812
賞与引当金	273,494	111,294
役員賞与引当金	22,000	18,000
訴訟損失引当金	71,300	71,300
その他	410,440	641,062
流動負債合計	3,044,055	3,519,858
固定負債		
社債	120,000	50,000
長期借入金	1,398,876	1,647,339
繰延税金負債	348,710	878,650
役員退職慰労引当金	112,000	112,000
その他	59,796	56,367
固定負債合計	2,039,382	2,744,358
負債合計	5,083,437	6,264,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	1,468,471	1,468,471
利益剰余金	129,867	199,327
自己株式	—	△275,186
株主資本合計	4,503,761	4,298,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	541,935	1,629,502
評価・換算差額等合計	541,935	1,629,502
純資産合計	5,045,697	5,927,537
負債純資産合計	10,129,135	12,191,753

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	7,998,552	8,465,379
売上原価	7,298,359	7,638,012
売上総利益	700,192	827,367
販売費及び一般管理費	841,256	851,814
営業損失(△)	△141,063	△24,447
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,793	6,463
受取家賃	16,976	17,112
貸倒引当金戻入額	2,600	10,688
その他	9,714	15,358
営業外収益合計	34,084	49,624
営業外費用		
支払利息	55,154	55,806
貸与資産減価償却費	5,166	5,394
その他	3,440	5,629
営業外費用合計	63,762	66,829
経常損失(△)	△170,741	△41,652
特別利益		
投資有価証券売却益	25,203	305,032
関係会社株式売却益	9,450	—
特別利益合計	34,653	305,032
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	4,750
割増退職金	—	4,106
投資有価証券評価損	16,767	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,509	—
特別損失合計	27,276	8,856
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△163,364	254,524
法人税等	△97,000	103,600
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△66,364	150,924

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	71,664千円	64,732千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,464	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年4月4日開催の取締役会及び平成23年5月30日開催の取締役会、並びに平成23年8月4日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)において市場買付をいたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が275,186千円、498,400株増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は275,186千円、498,400株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,566,093	4,197,001	235,457	7,998,552	—	7,998,552
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,566,093	4,197,001	235,457	7,998,552	—	7,998,552
セグメント利益又は損失(△)	378,473	293,691	6,321	678,486	△819,550	△141,063

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△819,550千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,288,429	4,871,845	305,104	8,465,379	—	8,465,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,288,429	4,871,845	305,104	8,465,379	—	8,465,379
セグメント利益又は損失(△)	332,426	460,818	13,134	806,379	△830,826	△24,447

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△830,826千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
関係会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	18,047千円	15,103千円
	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	6,108千円	2,944千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	△7.73円	19.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△66,364	150,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△66,364	150,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,590	7,845

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
1. 重要な自己株式の取得		
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成23年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成23年12月31日時点で株式取得価額の総額が89百万円となり、上限100百万円に近づいたため、平成24年1月16日開催の取締役会において、取得価額の総額100百万円を300百万円、取得する株式の総数20万株を60万株、取得する期間平成24年3月31日までを平成24年7月31日までに変更する旨を決議いたしました。		
取得する株式の種類	普通株式	
取得する株式の総数	60万株(上限)	
取得価額の総額	300百万円(上限)	
取得する期間	平成23年8月5日～平成24年7月31日	
取得の方法	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における市場買付	
(参考) 当第3四半期会計期間末日後における自己株式の取得状況		
平成23年8月4日取締役会決議分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当第3四半期会計期間末における取得自己株式	160,100	89
平成24年1月1日から平成24年2月3日までの取得自己株式数	48,400	26
(注) 上記の株式数及び価額の総額は約定日ベースです。		
2. 役員退職慰労金規程の改定		
当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、役員の内任期間に応じた役員退職慰労金を支給する旨の役員退職慰労金規程の改定を決議しております。		
これにより、平成24年3月期第4四半期会計期間に過年度を含む内任期間に対する役員退職慰労引当金繰入額として390百万円を販売費及び一般管理費に計上する見込みであります。		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社フォーカスシステムズ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象（1. 重要な自己株式の取得）に記載のとおり、会社は平成24年1月16日開催の取締役会において、平成23年8月4日開催の取締役会における自己株式の取得に係る決議の変更を決議している。

2. 重要な後発事象（2. 役員退職慰労金規程の改定）に記載のとおり、会社は平成24年2月3日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程の改定を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。